

【21用語】

【村入用・むらにゅうよう】「むらいりよう」とも。村の運営に必要な諸経費のこと。村役人らの給料・出張費、筆墨紙代などの事務経費のほか、寺社の諸勸化（寄付・奉加金）なども含まれた。

【夫錢帳・ぶせんちょう】領主から賦課された夫役（労役）の代わりに納める金銭等を記した帳簿

【同断・どうだん】右と同じ、前と同じ、同様

【薦（虚無）僧・こむそう】普化（ふけ）僧とも。普化宗の僧侶で、深い編笠をかぶり、首に袈裟をかけ、尺八を吹き、錢を乞うて諸国を行脚した。

【留場料・とめばりょう】留場とは虚無僧の托鉢をさせない地域や場所のこと。村ではその代わりに普化宗寺院と協議し、托鉢に対するお布施や世話料などを一年分まとめて納める方法をとり、これを留場料という。

【延紙・のべがみ】証文などを書く際に使用した縦七寸（約21cm）、横九寸（約27cm）ほどの小形の杉原紙（すぎわらがみ）、上質な鼻紙としても用いた。延紙一束（いっそく）は約五百枚。

【仲間・ちゅうげん】「中間」とも。武家奉公人の一つ。足軽と小者の中間で、領主屋敷などの警護や供回りなどを勤めた。

【賄入用・みずあぶら】椿油や菜種油の総称で灯明に利用くり・費用

【水油・みずあぶら】椿油や菜種油の総称で灯明に利用